販売用資料

アムンディ・みらい定期便®

みらい定期便®はアムンディ・ジャパンの登録商標です。
当資料内で、ファンド名称を「みらい定期便®」と記載する場合があります。

Amundi Investment Solutions
Trust must be earned

2025年7月22日

みらいに続く 毎月受け取る

みらい定期便®は、原則、投資資産から得られる配当・利息等の範囲内で分配金を支払うファンドです。

2025年7月～12月期「目標分配額」発表

2025年7月～12月期「目標分配額」

60円/月

(1万口当たり、税引前)

2025年7月～12月期の目標分配額は、2025年1月～6月期と同じ水準となりました。

なお、みらい定期便®は、設定来すべての期間で目標分配額通りの分配金をお支払いしています。（2025年6月末現在）

みらい定期便®は「目標分配額」を毎年1月および7月に決定します。「目標分配額」とは、当該月以降の半年間の分配金の目標額のことで、予想される配当・利息等を基に、委託会社が決定します。「目標分配額」を半年ごとに決定することで、市況動向等の影響を分配額に適切に反映します。

「目標分配額」は、委託会社ホームページに掲載します。ただし、実際の分配額は毎月の決算日に決定されるため、目標分配額とは異なる場合があります。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

■ 基準価額と純資産総額の推移

（期間：2019年8月23日（設定日）～2025年6月30日、日次）

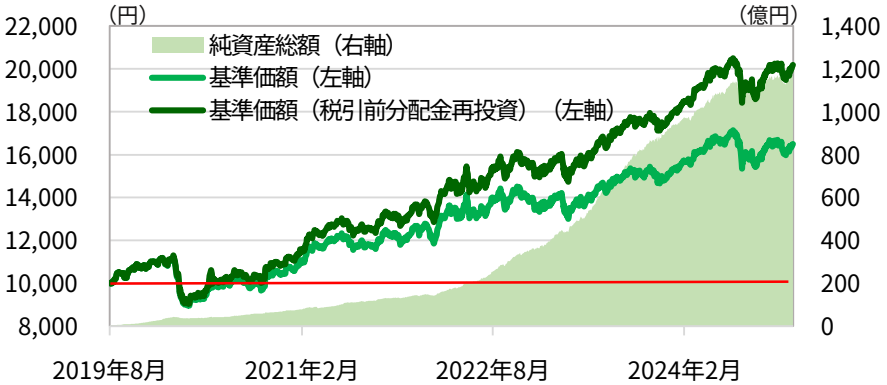

（2025年6月30日現在）

設定来騰落率 +110.3%
（基準価額（税引前分配金再投資）より算出）

基準価額	16,817円
基準価額（税引前分配金再投資）	21,032円
純資産総額	1,239.6億円

■ 設定来の分配金実績

（2025年6月末現在、分配金は1万口当たり、税引前）

2020年1～6月	2020年7～12月	2021年1～6月	2021年7～12月	2022年1～6月	2022年7～12月	2023年1～6月	2023年7～12月	2024年1～6月	2024年7～12月	2025年1～6月	設定来分配金累計額
35円/月	35円/月	30円/月	35円/月	35円/月	50円/月	55円/月	55円/月	55円/月	60円/月	60円/月	3,030円

・基準価額は信託報酬控除後です。基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当資料のご使用に際し、最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

＜運用のポイント＞

〝これからも〟「使いたい」けど〝できれば〟「減らしたくない」　～ 人生100年時代のお金の悩みにお応えするために～

①世界中のあらゆる資産から「好利回り」かつ「割安」な資産を発掘
②適切なタイミングで 守る と 攻める の資産配分を変更

- ファンドは、柔軟な資産配分の変更等により、堅調な運用実績となっています。
- 2022年後半から景気減速リスクへの対応を段階的に強め、株式先物売りなどのヘッジポジション※を重視した守りの資産配分を継続しています。2025年春のトランプ相場の際は米国債へのポジションを増やすなど守りの度合いをさらに強めました。
- 市場が不透明な中、底堅く安定したインカムが見込まれる金融株や米国政府系資産担保証券などに比重を置いています。

※株式下落に備えた株式先物等の売りポジション。

【みらい定期便®および各資産（円換算）の推移とみらい定期便®の投資行動】

（期間：2019年8月23日（ファンド設定日）～2025年6月30日、日次。2019年8月23日を10,000として指数化）

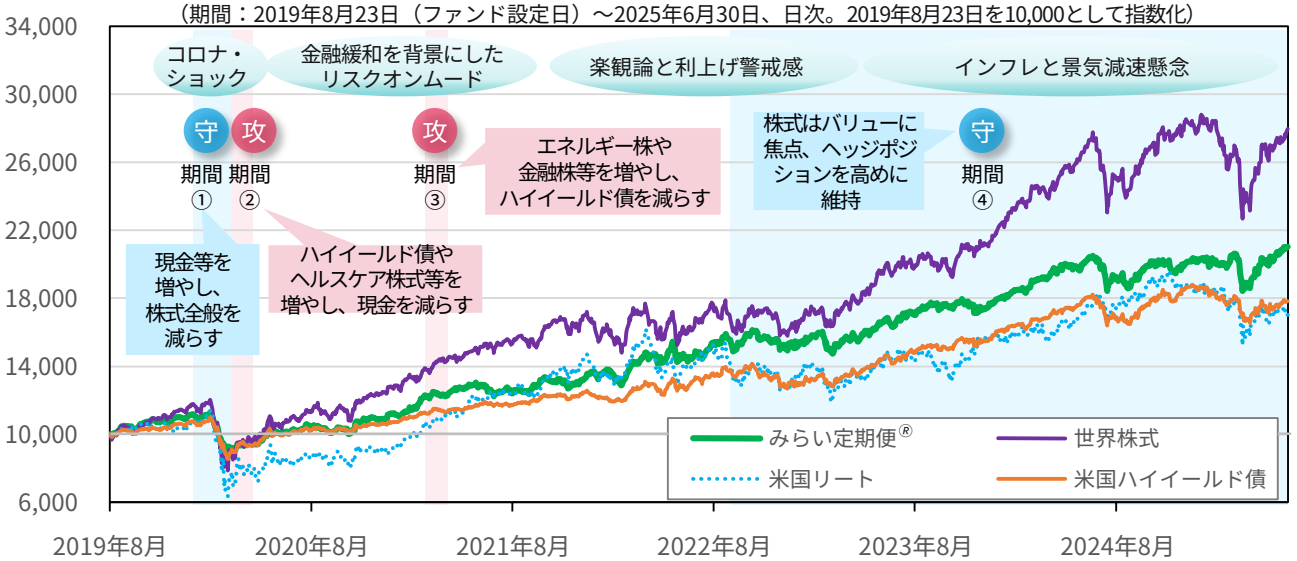

期間①　2020年1月～3月、 期間②　2020年4月～5月、 期間③　2021年1月～3月、　期間④　2022年9月～2025年6月

出所：アムンディ・ジャパン株式会社。ファンドは基準価額（税引前分配金再投資）を使用。各資産は1営業日前の数値を当日の三菱UFJ銀行対顧客公示相場レートを用いて円換算。いずれもトータルリターン。使用した指数とその権利についてはP4をご覧ください。

【Amundi Funds インカム・オポチュニティーズの資産配分の推移】

（期間：2019年8月末～2025年5月末、月次）

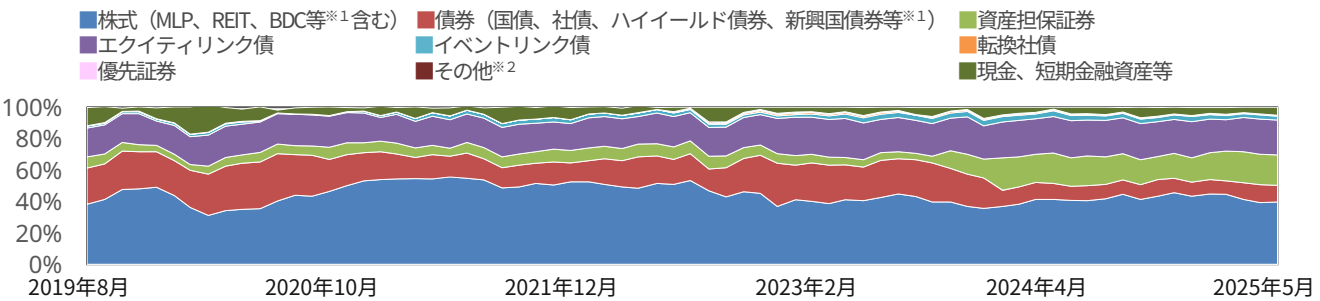

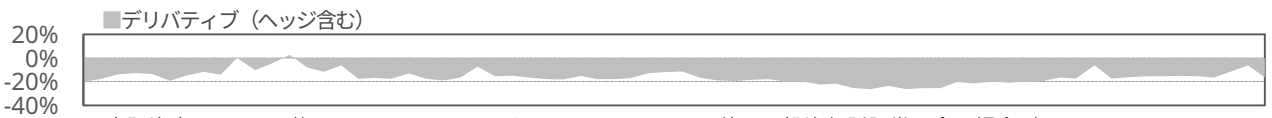

※1 表記資産のすべてが組入れられているとは限りません。※2 その他には投資信託証券を含む場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当資料のご使用に際し、最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

＜主要投資対象ファンド*の利回り水準と今後の運用方針＞

*Amundi Funds インカム・オポチュニティーズ（米ドル建、ルクセンブルク籍）

～世界中から好利回りかつ割安な資産を発掘～

【主要投資対象ファンドと各資産の利回り】

（2025年6月末現在）

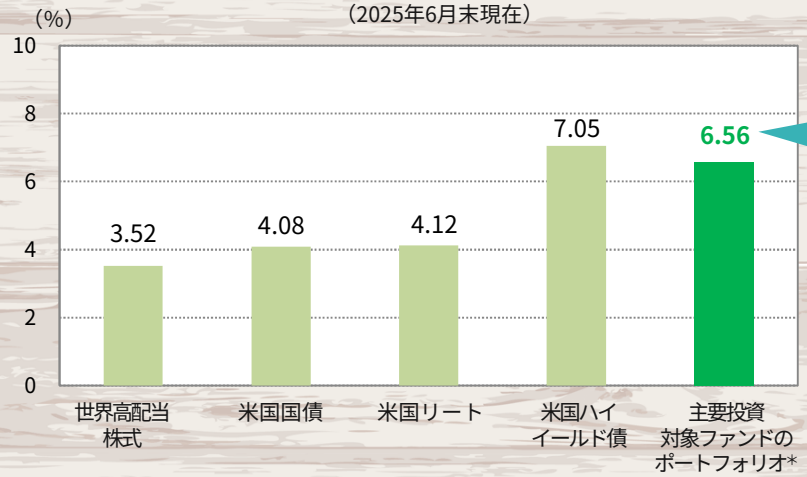

利回りの水準は？

割安さや質の高さにも考慮し
さまざまな資産に分散した
ポートフォリオで、
魅力的な利回り水準を構築

＊費用控除前。組入資産の配当・利息等に基づきビクトリー・キャピタル・マネジメント・インクが独自に算出したものです。

出所：ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
使用した指数とその権利についてはP4をご覧ください。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

【主要投資対象ファンド　今後の運用方針　（ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク）】

（2025年6月末現在）

引き続き幅広い地域・資産クラスから魅力的なインカム獲得機会を柔軟に活用する方針

- ボラティリティが高く、ニュースの見出しが変化し続ける現在の難しい市場環境は、投資家の資金配分の判断に大きく影響を与えています。
- 足元では、サプライチェーンの再編成と進行中の貿易交渉により、多くの企業が購買と投資を一時停止する事態となっています。米国の関税率の引き上げは経済成長や消費者の需要に影響をおよぼす可能性があるため、関税をめぐる不確実性の継続は投資家にとって大きな懸念事項です。
- 当ファンドは、こうした課題の中に投資機会を見出そうと努めています。ポートフォリオはディフェンシブなポジションを維持しつつ、PER（株価収益率）の低い銘柄に注目し、債券への配分ではクレジットに対する慎重な姿勢をとっています。当ファンドがクレジットの質を重視する姿勢の中、政府系機関発行の資産担保証券が重要な役割を果たしていますが、これは利回りに投資妙味があるとみており、加重平均残存期間が長い一方で信用リスクが低いことに加え、流動性などを考慮しています。

**アムンディ・ジャパン株式会社の
「みらい定期便®」特設サイト**

👉最新情報・レポート
👉よくあるご質問
👉よくあるご質問目標分配額、設定来の目標分配額の推移

などを掲載しています。是非ご覧ください。

スマホをかざして
今すぐアクセス！

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当資料のご使用に際し、最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

〔収益分配金に関する留意事項〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

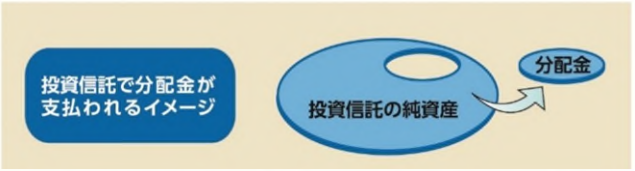

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

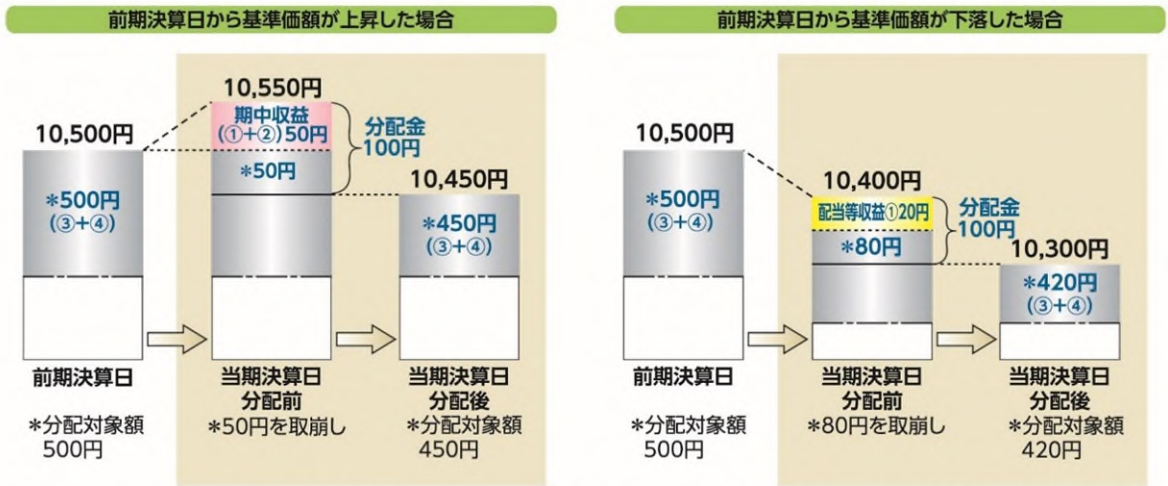

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

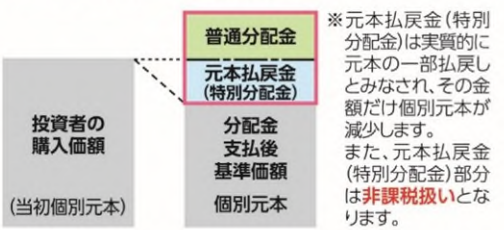

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

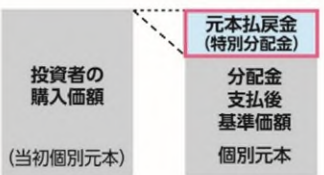

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

【使用した指数とその権利について】

世界株式：MSCIワールド・インデックス（米ドルベース）、米国リート：S&P米国リート（米ドルベース）、米国ハイイールド債：ICE BofA US High Yield Constrained Index（米ドルベース）、米国国債：ICE BofA ALL Maturity US Government Index（米ドルベース）、世界高配当株式：MSCI世界高配当インデックス（米ドルベース）を使用。

- MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
- S&P米国リートは、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。
- ICEの各インデックスは、ICE Data Indices、LLC又はその関係会社（「ICE Data」）のサービスマーク／商標であり、各インデックスとともに、ファンドに関連して、ライセンシーによる使用のためにライセンスされています。ライセンシー、ファンドのいずれも、ICE Dataが後援、推薦、販売又は販売促進をするものではありません。ICE Dataは、有価証券全般への投資若しくは特にファンドへの投資、又はインデックスの全般的な株式市場のパフォーマンスを追跡する能力の妥当性について、一切保証を行いません。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、明示又は黙示の一切の保証を行うものではなく、明示的に、インデックス、インデックス値及びインデックスに含まれるデータについて、商品性及び特定の目的への適合性の保証を否認します。如何なる場合においても、ICE Dataは、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害（逸失利益を含みます。）の賠償責任を負わず、それらの損害の可能性を通知されていた場合であっても同様とします。
- 当資料中に引用した各インデックス（指数）の著作権・知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

ファンドの費用

＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 当資料作成日現在の料率上限は**1.1%（税抜1.0%）**です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

＜投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用＞

運用 管理費用 （信託報酬）	実質的な負担の 上限	純資産総額に対して**年率1.63%（税込）**※ ※ファンドの信託報酬年率0.88%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.75%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の 費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税　等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。	

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式や債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、デリバティブ取引に関するリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。＞

当資料のお取扱いについてのご注意・当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。・投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。・当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。・当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。・当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。・当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。・お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは　（2025年6月末現在）

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○

ファンドに関する照会先	委託会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社　　ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/ お客様サポートライン：050-4561-2500　（受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで）